

飯田一日合同行政相談所開催のお知らせ

日時・場所（事前予約優先制、予約方法は裏面）

日時：10月24日（金）10：00～13：00
（最終受付 12：30）

場所：飯田市役所 C 棟 C311・C312・C313
（飯田市大久保町 2534）

例えば、こんな内容の相談ができます！

- ・相続手続きについて知りたい。
- ・遺産を相続すると相続税はどのくらいかかるの？
- ・公正証書遺言の作成について知りたい。
- ・成年後見制度について知りたい。
- ・年金の手続きについて知りたい。
- ・不動産登記が義務化されたが、故人名義の土地がありどうしたらよいか。
- ・土地の境界について相談したい。
- ・お隣さんとの間で困りごとがある。
- ・農地から宅地への転用方法を知りたい。
- ・困りごとについて、どこに相談したらよいか教えてほしい。

その他、行政への要望、意見、気になっていることなどありましたら、**無料**で**秘密厳守**ですので、お気軽にご相談ください。



行政相談マスコット

キクーン

予約方法・予約の流れ

- 電話番号：026-235-0128
- 受付期間：9月29日(月)～10月10日(金)
- 受付時間：平日8：30～17：15

(事前予約優先制)

【予約電話では】

- 相談内容、お名前、電話番号、住所をお聞きします。
- 相談を担当する機関、当日の相談所への来所時間や、相談開始時間及び来所時の注意事項をご説明します。

参加機関(予定)

法務局 長野県 飯田市 年金事務所 公証役場 弁護士
税理士 司法書士 行政書士 土地家屋調査士 行政相談委員

総務省の行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料・秘密厳守です。

「行政相談センター」(0570-090110)と、民間のボランティアの「行政相談委員」が、日頃から相談を受け付けています。行政相談委員は、各市町村に1名以上委嘱されており、定期的に相談所を開設しています。開催日時は各市町村で異なりますので、市町村へお問い合わせください。